

令和7（2025）年度

# 学校法人羽衣学園

## 事業計画

羽衣国際大学	P1
羽衣学園中学校・高等学校	P9
法人本部	P17

# 羽衣国際大学

## 1. 令和7(2025)年度 事業計画 概要

第IV期中期計画の3年目となる令和7(2025)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。R9 年度設置を目指す情報系新学科の準備を進める。大学認証評価で重要度が高まっている内部質保証の推進について、PDCA サイクルをより効果的に回し、教学のさらなる充実を図り、学生様の様々な力を向上させることで地域への貢献度を上げ、学生募集力の強化につなぐ。加えて、同中期計画の中間年にあたる今年度には、同計画前半の振り返りと検証を全学的に実施する予定である。

## 2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の取組内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教育研究改革 …地域の国際・ 学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2025(令和7)年度入試は定員(293名)を確保できるものの、当初目標の335名を達成するのは困難な状況である。本年度入試では入試対象の18歳人口は全国で前年に比べて2.7万人増加すると推計されていたが、上位大学の学部再編がひと段落し相当数の入学者を受け入れたことで本学への入学者が増える外的環境になかったことが一つの要因と考える。2026(令和8)年度入試では、情報系新学科設置のための基盤強化が必要な年度となることから、学生募集のためにオープンキャンパスの内容の強化、高校訪問での訴求など広報活動を強化し財務上の目標入学者数確保を達成する。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	第IV期中期計画の3年目となる令和7(2025)年度は、昨年度に引き続き教育研究、学生支援、管理運営の三本柱の改革を進める。R9 年度設置を目指す情報系新学科の準備を進める。大学認証評価で重要度が高まっている内部質保証の推進について、PDCA サイクルをより効果的に回し、教学のさらなる充実を図り、学生様の様々な力を向上させることで地域への貢献度を上げ、学生募集力の強化につなぐ。加えて、同中期計画の中間年にあたる今年度には、同計画前半の振り返りと検証を全学的に実施する予定である。
	2 学生募集・ 広報力の強化	1) 広報力の強化	2024年度から導入している、MA ツールを有効活用することで、学生募集の費用対効果を最適化する。具体的には、リターゲットすべきリストをMA ツールでリストアップ(ハウスリストからリストアップ)し、郵送コストを押しさえつつ、オープンキャンパス来校率や、出願率を上げていく。リタゲ以外にも『指定校発送先 / 高校訪問先 / 掲載すべき集合媒体』などについてもMA ツールを活用し最適化していく。
		2) 「質の高い学生」の募集強化	『夢支援プログラム(公務員養成・教員養成)』や『羽衣資格 CHALLENGE 奨励金制度』を紐づけた新しい入試区分を検討する。具体的には、総合型選抜〈公務員志望型〉・総合型選抜〈教員志望型〉・総合型選抜〈資格取得型〉の新設を検討。本学が力を入れている『教育プログラム』と『新しい入試区分』を紐づけることで、中期計画の小項目である『【地域連携】公務員・教職養成プログラムの強化(夢支援プログラム)』に定められているKPI(教職課程・公務員養成講座受講者数毎年各20名以上)とKGI(教職免許取得者:16名、公務員合格者:8名)の達成も目指す。
		3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化	1. 多国籍の定義、羽衣国際大学における留学生像を明確にする。 2. 質の高い留学生の定義を明確にする。 3. 上記2項を執行部、企画運営本部会議で協議、共有した上で具体的募集強化策を部署横断のプロジェクトで原案を作成する。原案を今年度の計画に落とし込み必要な予算措置を行う。

		4) 学生募集力の強化 (食物栄養学科)	管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の4コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。 Food Fes, 堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。
		5) 学生募集力の強化 (人間生活学科)	専門学校との差別化を図るべく、人間生活に関する幅広い分野に関して、深い知識とともに、専門的なスキルも身に付けることができるという学科の魅力を高校生に伝えていく。男女共学の4年制大学で学ぶ4コースの特徴についてオープンキャンパス、出張授業、大学祭、Instagram等で訴求する。地域連携活動の他、スイーツの開発・販売、ファッションショーなどの活動について丁寧に情報を発信していく。 また、教員免許、製菓衛生師、インテリア設計士等の各種資格取得者を増やすよう試験対策支援を強化する。
	3 研究・ 教育力の 強化	1) 大学院の設置	昨年度に引き続き、他校参考事例等の調査を実施する。
		2) 科学研究費獲得 支援制度の整備	引き続き、申請数増加・採択率向上のための講習会等の拡充を行う。
		3) 個人研究費の増額 (科研費インセン ティブとの併用)	専任教員に対する個人研究費の額を一人当たり23万円(年額)とする。科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。
		4) サバティカル制度 の実質化	既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。
		5) 学位取得支援制度 の整備	教職員の学位及び各種資格取得支援制度施行1年目となるので、今年度はその実施検証を行う。
		6) 受託研究・寄付講座 の受入促進	引き続き他大学の事例を調査し、本学での取り組み方についての方向性を検討する。
	4 基盤力 養成の 強化	1) 言語運用能力の 向上	下の言語運用能力について全学及び各学科で重点課題、成果指標、成果測定方法を見直す(又は策定する)。 1 プレゼン力、オーラル表現力(効果測定方法の策定) 2 文章読解力やレポート作成能力 3 英語力、日本語力 4 情報リテラシー(情報収集、分析力)
		2) リベラルアーツ 教育の強化	以下の事項について全学的に議論を深め、年度内に具体的提案を行う。 1 リベラルアーツ教育 論点:①リベラルアーツ教育=学士課程教育全体の共通認識、②本学学生像の共有、③リベラルアーツ教育の重点項目の策定、④教授法、科目設定の見直し、⑤リベラルアーツ教育の観点からのカリキュラムマップの実質化(専門科目を含む学士課程教育全体の整合性の確認) 2 初年次教育 論点:①アカデミックスキルの焦点化、②チームビルディング(調べる、討議する、まとめる、発信する)、③計画的学習と支援、④学修経験の個別深化(オンデマンド学習の活用)

	3) データサイエンス系科目の履修促進 (MDASH)	<p>2024年度、情報処理入門が163名、統計学が61名受講している一方、学生数全体は約1,100名であり、受講率を6割(660名)に引き上げる必要がある。この目標を達成するため、以下の対策を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 必修化の検討:情報処理や統計学の重要性を踏まえ、これらを一部学部や専攻で必修科目に設定することを検討。</li> <li>② 内容の魅力化:実践的で学生の興味を引きやすい事例や、現場で役立つスキルをカリキュラムに追加し、講義の魅力を高める。</li> <li>③ 企業等との連携:学びを深めるために、実社会での事例を企業等と連携し報告してもらう。</li> <li>④ eラーニング・オンデマンド講義導入:時間や場所にとらわれず学べる仕組みを整備し、受講しやすさを向上させる。</li> </ol> <p>これらの対策を検討し受講者数を増加、更新のタイミング(2026年)に向けてリテラシープラスの申請準備を進める。</p>
	4) 交換留学の促進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き受け入れ大学を開拓し、具体的な交換留学協定の締結に向けた交渉を行う。</li> <li>2 送り出しができる学生(意欲、態度、語学力)を計画的に育成する。</li> <li>3 担当部署において受け入れ施設を整備する(特に宿舍関係)。</li> <li>4 受け入れプログラム(カリキュラム)を策定する。</li> </ol>
	5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR活用促進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 海外協定の協力により海外留学前の事前学習、必要に応じ留学中の指導に関してはオンラインの活用を柔軟に促進。</li> <li>2 学修・交流ツール(Zoom, Google Classroom, Google Meet, Microsoft Teamsなど)の利用方法を調査、検討。</li> <li>3 感染症の蔓延、震災等の災害時のバーチャルオフィスの検討。</li> </ol>
5 学 び の 特 色 化 の 徹 底 と 進 路 決 定 力 の 強 化	1) 【地域連携】 公務員・教職養成プログラム(夢支援プログラム)の強化	<p>昨年度に引き続き、公務員養成については、2021(令和3)年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、オンライン講座をはじめとする学外協力校(ワークアカデミー等)との様々な連携の下、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策および支援を強化する。</p> <p>教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。</p> <p>公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。</p>
	2) DX推進による学習効果の向上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 DX推進計画検証委員会の検証を踏まえ、DX推進チームを編成し、教育DXに関わる各種調査(授業外学習時間、アクティブラーニング率など)を行う。</li> <li>2 DX推進チームを編成し、これまで蓄積してきた動画コンテンツのアーカイブ化、オンデマンド教材化のニーズ調査を行い、コンテンツの利活用を推進する。</li> <li>3 Be the One 動画レポート3年目実施に向けて、動画レポート公開のプラットフォームを構築し、動画レポート学内活用法(広報を含む)、キャリア教育との連携を図る。</li> <li>4 引き続き、既成のオンデマンドコンテンツを含む動画コンテンツの試行導入と効果と検証を行う。</li> <li>5 オンデマンドコンテンツの全面的に活用した授業、オンデマンド×対面のハイブリッド型授業の試行実施を検討する。</li> <li>6 生成AIの利用方針、活用分野について提案を行う。</li> </ol>

	3) 105分授業(半期13週+試験週)または100分授業導入による学外活動等の促進	セメスター制とクォーター制の併用初年度となった2024(令和6)年度は、クォーターでの実施科目は、全体の3.4%(1012科目中35科目)であったので、中期留学の受入・派遣の円滑化や集中的な学修の促進という本来の目的に照らして、2025(令和7)年度はクォーターでより多くの科目を実施する。
	4) 日本語教師養成カリキュラムの策定	引き続き以下の検討を進める。 1 日本語教員養成プログラムのポリシー、コンセプト。 2 日本語教師養成に関わる政策と制度改革の現状を確認する。 3 カリキュラム等の研究(他大学の事例等)を行い、本学の日本語教師養成カリキュラムの特色や実施体制を検討し、持続的に養成カリキュラムを維持していく上での課題を抽出する。 検討事項①:「登録実践研修機関(教育実習を行う機関)」、「登録日本語教員養成機関(養成課程を置く機関)」として、本学が登録申請を行うかどうかを判断 →大阪府下15大学が養成課程を置いている 検討事項②:①に関連して認定日本語教育機関(いわゆる日本語別科)を設置するかどうかを判断
	5) 英語による開講科目の拡充	1 引き続き正課授業科目における英語実施科目の拡充を図る。 2 交換留学、短期受入れ研修用の英語開講科目の分野、内容について適宜見直しを行う。
	6) SDGs副専攻の設置(全学共通)	2023(令和5)年度に提示した素案に基づき、教学委員会等で議論を行い、2025年度から基盤教育の一環として実施するため、CSD及び各学科の担当教員がチームで担い、運営していく。
	7) 資格課程の整理・見直し	資格課程についてはひと通り検討されたため、これ以上の課程廃止は見込まれない。資格課程以外でカリキュラムのスリム化を図るべく、カリキュラムマップをもとに開講科目の精査、科目数の適正化について問題提起していく。
	8) 国際交流における連携自治体との協力の検討	堺市のアセアン交流を促進する委員会の設立時からのメンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、次の二つの交流事業で引き続き協力する。ただし、主催者である堺市の事業計画の策定に伴う変更・修正もあり得る。 1 民間大使交流(市内小学校への本学留学生の派遣) 2 文化交流(市民向けのアセアン映画上映会等)
	9) キャリア系科目履修の早期化の検討	2022(令和4)年6月通知の三省合意の指針に基づき、2023(令和5)年度から低学年を対象にキャリア教育の一環と位置づける「キャリア実習」科目を設置したが、実習日数(5日間・10日間・20日間)に関わらず付与する単位は全て1単位となっていた。大学設置基準で定める単位認定基準に即して、これを1単位(5日間)、2単位(10日間)、4単位(20日間)に変更し、より多くの学生の参加を図る。また、その事前学修科目として設定している「キャリア入門(インターンシップ論)」において、VRT(Vocational Readiness Test/職業レディネス・テスト)を導入し、低学年次から自己分析の意義・方法等を提供し、職業意識を涵養する。 「キャリア入門(インターンシップ論)」において、(株)リクナビに出講していただき、「社会と企業について知ろう!」という題で、社会及び企業について、考える機会を提供する。 留学生の増加に伴い、1年の留学生を対象とした「キャリア形成分野」の授業を開講する。

		10) グローバルインターンシップ導入の検討	<p>2023(令和5)年度から取組みを開始した以下の項目を継続実施し、学生の意識啓発、参加できる語学力と意欲を持った学生を増やす。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 海外協定校の提供プログラムの中で「就業体験」要素を含むプログラムを在學生に情報提供する。</li> <li>2 外部団体が実施する「就業体験」を盛り込んだ海外プログラムを紹介(オーストラリア)する。</li> <li>3 ゼミやコース単位でインターンシップ要素を含む海外研修への参加を働きかける。なお、上記に関わる単位認定については、内容に応じて適切な科目(「キャリア実習」「インターンシップ」「海外特別活動」など)で単位認定を行う。</li> </ol>
II 学生支援改革…自主的な学びの確立	1 学修・学生生活支援	1) ラーニングコモンズ(バリアフリー: 図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備	学生ホールや学生食堂などの既存施設の活用を視野に入れ、ラーニングコモンズにどのような役割を持たせるのかを整理する。
		2) 緊急支援給付金制度(保護者会)の設置	2023(令和5)年度、在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として教育後援会(旧保護者会)からの支援により本奨学金制度を設置し、2025(令和7)年で3年目となる。今後も学生の学業継続支援をする。対象は全學生とし、年2回募集、最大30万円までの給付奨学金となる。
		3) 計画的な施設改修	令和9(2027)年度の新学科設置を控え、補助金を活用した旧施設のバリアフリー化推進を図る。構内の改修・修繕については新学科設置準備を考慮し、緊急度の高いものから対応していく。
		4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理について法人および中高と協議を開始する。
		5) BYODの推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 WiFi強化としてアクセスポイントの追加設置場所の検討を行う。</li> <li>2 BYODの目的を全学的に共有、周知し、活用計画、実施体制、成果検証方法について確認を行う。</li> </ol>
		6) 学習成果の可視化推進	<p>2025年度も引き続き以下の取組みを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 引き続き、ディプロマ・ポリシーに基づいた四つの力がどの程度身についているかをシステム(アセスメント)にて可視化する(同システムの利用率を向上させる)。</li> <li>2 学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとにBe the One動画レポートとして作成し、学びの記録として保存し、ゼミ担当、CAによる指導を推進する。</li> <li>3 学部・学科、センター、関連委員会がディプロマ・ポリシーに沿った学修成果可視化の具体的項目(数値目標)を作成する。</li> </ol>
	2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	国際学生寮の設置については、不動産業者等を通して地域にある物件情報を、現在利用されていない官舎や保養所なども含めて収集していく。

		2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	<p>年々入学時の日本語力が低下している現状から、中期計画の目標数値を N1 取得者数、N2 取得者数をともに前年比 10% 増とし、以下の支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 昨年度より新規開講した正課科目『キャリアサポート演習 E1 (N1 対策)』『キャリアサポート演習 E2 (ビジネス日本語)』を開講し受講を促進する。</li> <li>2 オンライン日本語講座 (オンデマンド) 受講支援を検討、試行実施する。</li> <li>3 留学生向け「日本語相談」(仮称)を開始する。</li> </ol>
	3 強化 クラブ 支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	強化クラブ生の GPA を一般学生より高い状態を維持する。そのために、これまで実施した学修支援を継続するとともに、結束会等で学業に対する意識を高める取り組みや定期的な情報発信を行い、学生個人が学業 PDCA サイクルを回せるよう自立を促す。
2) 人材育成プログラムの策定実施		2024 年度の戦績より順位を一つ上げる。個々の部員の主体性を育むために、チーム目標から逆算した個人目標を設定し、自主練習推奨を継続する。2025 年度はとくに、競技スポーツ副専攻を軌道にのせるために、核となる大学スポーツ基礎論の原型を作る。	
3) 強化クラブブランド確立		強化クラブ特設ページの定期的な更新と広報活動を重視する。学生の自律したクラブ広報のための支援継続。2025 年度は特に、スポーツ推薦入試の受験者を 5 割増しする。そのために、2~4 月に学生募集活動 (訪問等) を強化する。	
Ⅲ 管理 運営 改革 .. 働き 甲斐 のある 大学 へ	1 財務 運営 の 健全 化	1) 施設整備引当特定資産繰入の確保	学生一人当たり 3 万円を施設設備引当特定資産に繰入する。
		2) 経費の見直し	決裁システムや経費精算システムを導入し会計業務の効率化を図るとともに、法人・大学合同での会計部門の構築など、適正な人員について検討する。各部門の予算主義による管理を支援し、事業進捗を確認して経費の見直しを図る。
		3) 奨学金制度の再構築	<p>現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費 100%、50% 減免については、毎年継続審査を行い、一定の効果がある為、今後も継続的に行う。社会人入試合格者への年間 20 万円の奨学金は、社会人の修学支援となっている。これらの奨学金制度は、引き続き継続して実施する。私費外国人留学生の授業料年間 30% 学費減免と初年度 20 万円の奨学金については、今後の留学生政策とあわせて検討していく。2 年生以上が対象となる「BE the ONE 特別給付奨学金」については、令和 7 年度より JASSO 給付奨学金受給者も申請対象者とするようになった。よって、給付金額については、学費相当額から JASSO 給付奨学金支給額を差引いた金額とする。</p> <p>また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則 4 年生については、当年度限り無利子貸与型の「羽衣国際大学奨学金」も継続する。2023(令和 5)年に創設した修学継続が困難な学生を対象としている「緊急給付型奨学金制度(教育後援会)」については、全学生を対象に年 2 回募集している。一定の効果があるため、引き続き現在の制度を継続して実施する。以上のように各奨学金については、主に現行制度を継続していくが、課題等を精査し、改善しながらさらに充実した学習環境の整備をおこなっていく。</p>

		4) 留学生支援制度の再構築	留学生の受け入れは、本学にとって開学当初からの戦略的施策である。これまで留学生向け授業料減免 30%を行ってきたが、今後は、学費減免率の変更も検討し、その分、質の高い留学生を確保するための新奨学金制度の創設も検討する。
		5) 収益事業拡大の検討	引き続き、ニーズ調査を実施し、収益事業の実施に向けた情報収集を行っていくことの施策を検討する。
		6) 研究を基盤とした収益事業の検討	引き続き、人間生活学部における成果物としての商品開発や、現代社会学部における地域からの調査依頼等への対応などが収益事業として成り立つのかについて情報収集を行い検討していく。
2 透明性・継続性の確保	人事管理制度における公平性	1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築	引き続き、他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員の採用・再任・昇任昇格制度の再検討する(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。
		2) 給与体系の見直し	現行規程に基づき可能な限りの昇給をしながら、引き続き 2027(令和 9)年度の新学科設置以降の給与体系を見据えた課題整理を行う。
		3) 完全週休二日制の実施(職員)	週 5 日制を 2024(令和 6)年度から導入したが、その実施による課題を整理し、全部署が週 5 日制を導入できる体制を構築する。 現状としては、土曜開講対応の教務支援課、社会人講座対応の学術情報・地域連携課について、整理していく。
		4) 定年年齢の延長	課題に応じて定年規程を見直しながら対応する。
3 管理運営の効率化		1) 次世代中核職員の育成	引き続き、学外機関における研修会への積極的参加を促していく。また、「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」を新たに制定し、大学アドミニストレーター等の養成に取り組むこととした。
		2) 職員の各種研修参加支援	外部機関の研修について、Web ポータル等で情報を共有し、また、職制会議においても、職員の外部研修参加を促すことを確認している。また、職員の研修補助制度について、「羽衣国際大学専任職員の資格取得等の支援に関する規程」を新たに制定し、経済的援助も一定できるようにしている。
		3) 管理運営の DX 化推進	勤怠管理システムによる勤怠管理を継続し、法令と学内規程に則った労務管理を行う。 本学に合う電子決裁システムの導入を検討する。
		4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。
		5) BCP・DR を目的とした学内サーバのクラウド化	AD、証明書発行機用サーバ等、導入して 6 年以上経過するサーバ群のリリースについて、適した方法を検討する。その方法の一つとして SaaS (Software as a Service) 等サーバを大学で保有しない可能性も含める。
		6) 情報セキュリティ対策の整備	有事の際の初動体制を構築する。



4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	<p>各セクションの計画に対して、中期計画に該当するのかのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っている。また、予算要求と連動させるために、事業計画は年内策定を実施したので、次年度以降も引き続き対応していく。</p> <p>また、2025年度は第4期中期計画の中間点となるので、中期計画の到達点の整理、計画の見直し等を行っていく。</p>
	2) 恒常的な自己点検評価	<p>2024（令和6）年度は、（公）日本高等教育評価機構（評価機構）による大学機関別認証評価を受審した。今回の受審に向けて令和4～5年度のエビデンスをもとに自己点検評価を行ったが、2025（令和7）年度からは評価機構の第4サイクルの基準項目に沿った形で毎年自己点検・評価を行う。</p>
	3) 外部評価委員会の設置と評価(学外有識者会議の実質化)	<p>2023(令和5)年度に高石市の関連団体等と実施した地域懇談会（有識者会議）は、2024年度も堺市の関連団体等との間で実施した。2025年度は、再度高石市の関連団体等との間で実施していく。</p>

# 羽衣学園中学校・高等学校

## 1. 令和7(2025)年度 事業計画 概要

令和7(2025)年度は、第IV期中期計画の3年目となります。昨年度は創立100周年記念事業の食堂棟の新築とグラウンド人工芝化という大きな工事を無事に終えることができましたが、引き続き、課題となっている自転車置き場の屋根の設置や、老朽化したトイレの改修工事、テニスコートの人工芝化などについて検討し優先順位をつけながら安全安心な工事計画の策定と実行する。また、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動等を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバルな視点を持たせる取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備、生徒・保護者に対するアンケート調査の実施方法修正等を行う。

## 2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教育内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、教員間の指導目的、指導内容をしっかり確認した上で、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。研究授業週間などの研究授業についての拡充を図る。高校の新カリキュラムに移行して3年が経過したので、これまでの指導についての検証を行い、カリキュラムの修正などについて検討を行う。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。
		3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。中学1年生向けに、学習支援のHagoLaboと連携して放課後に週数回の講座を設定し学習習慣の確立を目指す。
		4) 探究学習を通じた応用力の育成	昨年度より計画通りプロジェクトチームを設置し、『オホーツク学プロジェクト』を実施することができたので、他のプロジェクトも策定し、拡充をする。これまで取り組みについても検証しバージョンアップを図る。他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。高石市と連携したプロジェクトにも積極的に参加できるような仕掛けを作る。

	5) 研究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。
3 進路指導の充実	1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。
	2) 四年制大学進学者を増やし進学実績の向上	大学進学率を75%以上に引き上げると共に、国公立大学50以上、関関同立120以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。
	3) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。
	4) 大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。
4 行事の充実	1) 体育祭の外部室内施設での実施継続と内容の拡充	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施を継続し、昨年度より拡充したものとなるように検討をする。来年度以降も継続していけるように次年度以降についても検討をする。
	2) 生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考にして、研究・実行する。自治会指導部を中心として、生徒の積極性を引き出せるように取り組みを強化する。
	3) 外部団体とのコラボ企画の研究	
5 の情 充操 実教 育	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。中期計画では、文化行事として劇団四季の観劇を予定していたが、大阪関西万博を見学することに変更し、観劇は来年度以降の実施とする。
6 教職員の資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
	2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。
	3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
7 の者 充主 実権 者 教教育 育・ 金金融 融・ 教教育 育消費	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。

II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、授業の拡充に向けた取り組みを強化する。オンライン英会話をきっかけとして、さらなる啓発に繋げられるようなイングリッシュカフェなどの実施を検討していく。
		2) 検定対策講座の拡充	TOEICの希望者受験を高校全コース、中学生に広げられたので、IELTSなども視野に入れ、運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、台湾方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の修学旅行の行き先について、現行の海外2方面と国内1方面を継続するのか、海外のみ3方面などの選択にするのかについて検討をする。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら拡充を図る。3月の研修は、カナダ研修とイギリス研修を隔年で実施、夏季休暇中の語学研修を継続する。昨年度は、夏季のセブ研修の参加希望が少なく催行できなかったため、行き先も含めて検討を行う。マレーシアでの研修や探究学習的な研修など新たな研修を開拓していく。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。今年度は、夏季休暇期間を含む三カ月程度の中期留学プログラムの策定を検討する。
	3 育テ のイ 拡理 充バ 解ー 充教 シ	1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、対応できる教員を育成して取り組む。
	4 プた国 ログ内 グロ・ ラー校 ラムバ 内の のれを 拡体含 充験め	1) 校内グローバル体験プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、学年などで連携して、最新の情報を収集、分析しながら、プログラムを策定する。
		2) 海外生徒との交流機会の拡充	
		3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励	
	5 取海 り外 組大 み学 の進 拡学 充者 をを 増増 やす	1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学的重要性の認識を高める	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、グローバルセミナーやイングリッシュプログラムを実施し、生徒保護者への啓発活動を継続する。生徒保護者の理解しやすい情報発信を行う。
		2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、生徒保護者が理解しやすい情報発信を行う。
		3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行	運営委員会、国際交流課で連携をして、マレーシアの研修先、大学、専門学校を中心に海外研修、視察ツアーを計画し実行する。

Ⅲ DX戦略の推進	1 教学関連	1) 個人向けモバイルの活用法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、業者のアセスメントなどを参考にしながら検討修正を行う。情報教室のPCデバイスの入れ替え等、補助金を活用しながら実施する。
		2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究	
		3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充	
		4) プログラミング教育の取り組みの拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、スキルのある教職員を中心として、授業プログラムを構築する。
	2 行事関連	1) オンライン授業についての研究と拡充	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
		2) 行事の動画配信や記録の拡充	運営委員会と行事式典課、DX推進会議メンバーで連携をしながら、研究・拡充を進める。
		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とDX推進会議メンバー、ICT担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。校務支援システムを更に円滑に使用、活用できるように修正を行う。教職員用の貸与デバイスの入れ替えを順次すすめていく。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、ペーパーレス化を目指して、会議でのteams活用頻度を上げていく。
	4 施設関連	1) より良いICT環境の研究と改善	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。
		2) 教室、教職員のPC環境等の保守と整備	
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にし、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。
	5 学園デザインとしてのトータル策定	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。昨年度から導入した保護者ポータルサイトを最大限活用できるように研究をすすめる。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とDX推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考に、法人、大学とも連携をしながら、学園としてのDXトータルデザインを確立する。

IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼される魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、地域に貢献する学園を目指すとともに、持続可能な学園の在り方を確立する。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起これないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。
		4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。
		5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。
		6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋げられる教育環境の追求	運営委員会を中心にして、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為に施策を検討する。
		7) 放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。
	2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実にを行う。
		2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。
		3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂は無事に竣工することができたので、今後の食堂の効果的な使用方法について検討を続ける。
		4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	人工芝化したグラウンドの使用方法を策定し、使用状況や今後のメンテナンス等を確認して人工芝の問題点なども精査しながら、テニスコートの人工芝化についての検討を継続する。
		5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒、保護者からも要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、工事着工に向けて計画を策定する。
		6) 教室のエアコン更新や教室照明のLED化の実行〔新規〕	老朽化した教室のエアコン更新や、教室や廊下等照明のLED化、情報教室のPC更新など、脱炭素や省エネの取り組みに貢献することを目的に工事計画を進める。

	3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。
		2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。
		3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。
	4 学校評価の拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	昨年度より、保護者アンケートを拡充したが、時期、方法などについて検証し、より良い方向に修正して継続していけるように、運営委員会で検討を行う。
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。
	5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実に行う。高石市と連携をしながら、防災教育などの拡充を行う。
V 経営基盤の確立	1 人事管理について	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。
	2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。
		2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。
		3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が62%以内に収められるように取り組む。
		4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校75名、高等学校420名の入学生の獲得を目標とする。
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。

		3) 生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。
		4) 「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えられるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。今年度は参加人数の目標を30名以上とする。
	4 組織運営について	1) 同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。
		2) 属人化からの脱却に向けた組織づくり	組織強化とDX戦略の推進に向けて、副校長を配置し、これまで課題解決に対して機能が弱いと思われる組織運営の洗い出しと修正を行う。運営委員会を中心として本部との会議と連携し、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力していける環境を目指す。教職員個人、そして組織の成長に向けて、組織の見直しや研修の設定などを行う。
		3) 学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。
		4) 規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。
	5 つ 実 計 画 の 行 い 方 ・ 向 上 策 の 施 策 に 向 け て	1) 学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。
		2) 経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。
VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1) 「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。土曜日の扱いについて、カリキュラムも含めて検討を行う。
		2) 一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	一日研修日検討委員会について、委員会を確実に開催し、議論を進める。これまでの委員会からの方向性として、一日研修日の実施に際し学園の教育環境の質を担保しながら行う必要があるとの認識が確認された。その認識のもと、一日研修日の実施、研修日以外の労働環境についても意見交換をしながら、労働環境の改善に向けての施策案を策定する。
		3) 有給休暇取得率の上昇	有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が6日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。



		4) 安全衛生委員会の実施	安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。
		5) D Xの有効活用を推進	ICTの活用を中心としたD X戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討委員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	D X推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	新しく導入した校務支援システムを活用して、出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。老朽化している職員室の机を順次、新しいものと入れ替えをしていく。
VII その他	1 創 立 100 周 年 に 向 け て	1) 学園の創立 100 周年記念事業に向けての取り組みを強化する。	引き続き継続している 100 周年記念募金への呼びかけを行い、募金を集める。100 周年記念事業の一環として、法人、大学と連携をしながら、テニスコートの人工芝化を円滑に実行する。
	2 の S D G s の 取 組 み	1) 学園を上げての SDG s の取り組みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重点取り組み項目を策定し、身近な所から取り組む。

# 羽衣学園 法人本部

## 1. 令和7(2025)年度 事業計画 概要

令和7(2025)年度は、5か年の第IV期中期計画の3年度目となる。中期計画で法人本部が掲げた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、6年度の実績を踏まえ、7年度は更に計画を進めるための取組を行う。また、新たに設置する内部統制室へ必要な業務の移管を行う。

具体的には、100周年記念事業（新学科設置）に係る記念サイトの運営（＝事業分野Ⅰ）を継続する。また6年度に立ち上がった「ふるさと納税制度」なども活用し寄付金の募集も継続して行う。学校部門間の人事交流については、より活性化できるよう、学校部門合同で実施している会議は継続的に実施することに加え、学校部門合同研修の実施に向けた検討を行う。また給与支給・私学共済業務の一元化・効率化に向け継続的に検討する（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）。各学校部門の施設設備整備計画の精度向上と補助金活用を視野に入れた財源の確保（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、6年度決算及び7年度収支見込みに基づいた中期財務シミュレーションの見直し。情勢が変化する中での最適な第二次資産運用プランの策定（＝事業分野Ⅱ「カネ」）を行う。改正私立学校法に基づき改正した寄附行為や関連諸規程の運用、大学事務局・中高事務局を対象とした内部監査の継続チェックの実施など（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、更なる防災意識向上のため、防災施設見学などの実施計画を策定する。これまで積極的に参画してきた地域貢献をはじめ、羽衣駅周辺まちづくり・高石駅前広場の賑わい創出への参画や大学地域協議会の場を通じた駅周辺まちづくりへの提言など（＝事業分野Ⅳ）継続的に行う。

各学校部門と連携・協力しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

## 2. 中期計画に基づく令和7(2025)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
Ⅰ 学園創立 100 周年記念事業	1 記念事業 運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6実績を元に寄付金目標額（予算）を2.5百万円に減額、必達を目指す。</li> <li>一方で、R6に大学向けふるさと納税制度を高石市で立上げたことから今後ふるさと納税を原資とした補助金の獲得増と、同種の新たな外部資金獲得の検討を進める。</li> </ul>
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム(式典運営・広報企画・イベント企画など)の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金募集、記念事業（新学科設置等）は継続し、HP等で広報する。</li> <li>・100周年記念サイトは、学内教職員で運営できる範囲とし、各学校部門のHPと併用して継続する。</li> <li>・各部門での100周年記念サイト掲載期間は「趣意書」記載の寄付金募集期間（R4(2022)年4月1日～R9(2027)年3月31日）にあたる5年間とし、同期間の寄付金は100周年記念事業募金とする。なお、同期間において100周年ロゴの使用を認めることとしている。</li> </ul>

<p style="text-align: center;">II 三位一体的経営改革 (ヒト・モノ・カネ)</p>	<p style="text-align: center;">1 法人内職員全体(大学・中高・法人本部)での人事制度改革【ヒト】</p>	<p>1) 採用・異動・給与・福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正</li> <li>・各部門間の人事交流に向けた準備</li> <li>・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備</li> <li>・持続可能性のある人事体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の部門間交流は継続して検討をする。</li> <li>・各学校部門職員の勤務条件に関する差異の是正について継続検討し、福利厚生面など可能なものから学園内の統一化を目指す。</li> </ul>
		<p>2) 各種研修制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修、学校合同研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門で実施する研修実施情報を収集し、法人本部が相互に参加できるよう調整を行う。</li> <li>・研修については、外部業者に依頼することも視野に入れて検討したうえで実施する。</li> <li>・R7年度、階層別研修については、新規採用者、管理職をメインにした研修の実施計画を策定する。</li> </ul>
		<p>3) 分散している業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支給業務</li> <li>・私学共済関連業務</li> <li>・人事管理(人事記録)業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払業務については、一元化やアウトソーシングではなく、リスク回避を目的とした実務処理マニュアルの整備やジョブローテーション等を検討する。</li> <li>・私学共済関連業務について一元化する業務内容を精査して、健康管理部門関連業務をはじめとして一元化に向けて段階的に業務移行する。</li> <li>・R5年度にクラウド化した人事システムにおけるデータ管理の課題を抽出し、総務系業務に活用できるように取り組む。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">2 施設設備整備計画【モノ】</p>	<p>1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年10月に見直した施設設備計画を元に、補助金の採択状況も考慮した上で、適切に対応する。R7は大学の新学科設置に向けた新棟建設が控えていること、中高では補助金を活用した空調機の更新を予定している。</li> </ul>
		<p>2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年10月に見直しを実施しているが、財務状況の変動等も見据え、適切に柔軟に見直しを掛けていく。引続き、太陽光発電設備の設置や空調設備・LED照明への切替え等につき、補助金の活用を前提に対応していく。</li> </ul>

	<p>3 中期財務計画【カネ】</p>	<p>1) 財務シミュレーションの定期的見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り、R7年10月までにR12年度までの中期財務シミュレーションの更新を行う。</li> </ul>
		<p>2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校法人会計基準に沿った処理ができるよう様式変更の有無等の確認を行い、円滑に業務遂行する。</li> <li>・目的予算制度の導入ではなく、TOMASの財務分析機能を活用しながら、財務の健全性を確認し管理を強化していく。</li> </ul>
		<p>3) 金融資産の運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の新学科設置に向けた機能高度化補助金の確保状況や大学、中高の入学者動向を踏まえ財務状況を的確に判断した上で、新規債券購入に拘らず、本学の財務実態に合った資産運用を策定する。</li> </ul>
<p>Ⅲ ガバナンス改革</p>	<p>1 私立学校法改正（令和7年度施行）対応</p>	<p>1) 組織整備（評議員会・理事選任機関）・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年の定時評議員会終結時まで、スケジュールにそった運営を実施。</li> <li>・以降、新しく制定した寄附行為に基づき理事会、評議員会等において、理事・評議員の理解と協力を求めながら、円滑な運営を目指す。</li> </ul>
		<p>2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本私立大学協会及び日本私立大学連盟のガバナンスコードの改訂版を参考に策定した本学のガバナンスコード第二版を大学ホームページに公開するとともに、本コードの普及、活用促進、改善に努める。</li> </ul>
	<p>2 内部監査</p>	<p>1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施（＝相互理解の浸透）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年4月設置の内部統制室に内部監査業務を移管実施する。</li> <li>・R5年度 R6年度に実施した内部監査の結果について継続検証する。</li> <li>・新設の内部統制室においては、早期に年間計画を策定し、各部門にも理解を得たうえで諸業務を実施する。</li> </ul>

IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年4月設置の内部統制室に防災関連業務を移管実施する。</li> <li>・災害用設備や備蓄品の計画整備を継続する。</li> <li>・「危機管理マニュアル」の周知を徹底し、毎年度末の内容見直しに反映できるようにする。</li> <li>・教職員、学生生徒用のハンドブックの策定と公開。</li> <li>・「防災士資格」については、再度検証する。</li> <li>・防災研修や防災施設見学などの実施計画を策定する。</li> </ul>
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年4月設置の内部統制室に防災訓練業務を移管実施する。</li> <li>・自治体の防災訓練の現状把握をしたうえで自治体関係者と協議を開始する。</li> <li>・各学校部門のAED講習会の情報を共有し、相互参加できるように調整する。</li> <li>・教職員対象の防災訓練を実施する。</li> <li>・3部門合同の避難訓練を実施する。</li> </ul>
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域（自治体・地域団体等）による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで同様に、高石市等と連携したイベントへの参画を継続し、本学園のプレゼンスの向上を目指す。</li> <li>・羽衣駅周辺まちづくり推進協議会、高石駅前広場の賑わい創出に向けての会議等にも継続参加し、駅周辺の開発に学園の意向が生かされるよう大学、中高の窓口となり積極的に発信する。</li> <li>・高石市と包括協定を締結している3部門のサポートをすることで地域との連携をより深める。</li> </ul>